国立公園に係る指摘課題一覧

国立公	公園制度にかかる課題	課題の概要
.理念及び制度にか	かる課題	
1)分かりにくい国立公園像		国立公園の端的な理念(定義、設置目的)を国民の半数が知らない。また、保護と利用を両立させる国立公園の理念が分かりにくいと考えられている。
	風景保護	風景保護は、国立公園の目的として位置づけられているが、保護すべき「風景」の中身があいまいである上、生物多様性、生態系の保護や、国
	生態系保護	地など二次的自然の保護についても、国立公園制度の中での位置づけが不明確。後者を保護対象とすべきとする意見もある。
	二次的自然の保護	
見えにくい「利用のあり方」		適正な利用とは何かを明確に示すものがなく、オーバーユース、利用形態の多様化等への対応が不明確。
2)国立公園周辺部への対策の不備		国立公園内の自然及び風景を保護するためには、現行の国立公園区域の周辺部を含めた一体的な対策を講じることが必要であるが、その措置は未着手。
3)国立公園の分化と新たな体系化		多様化する公園の機能を十分に発揮するためには、現行の画一的な公園計画にとらわれず、国立公園をさらに分化させて体系化し、各公園の 念に応じた公園計画による管理が必要。
 .管理・運営にかか	る課題	
1) 管理方針に係る課題 ・ 画一的な管理方針		管理の方針が画一的であり、地域特性に応じた許認可、適正な利用の推進が行われていないとの感がある。
2)管理主体に係る課題		
環境省	自然保護官数の不足	広大な国立公園区域を管理するには、自然保護官の数が絶対的に不足している。さらに、行為規制にかかる業務が自然保護官の活動の大部分で
	行為規制にかかる業務量の多さ	占めており、その分、地域とのコミュニケーション、現場視察等が不足しており、このことが国立公園区域における環境省のプレゼンスを低下 せる一因となっている。
地方自治体	役割分担が不足	国立公園管理に関して、許認可事務は国の業務と整理されているが、その他の管理行為(清掃、監視、施設の維持管理、自然の復元等)については役割分担が不明確であり、地方自治体側には負担に対する不満がある。
パートナーシップ	国・地方自治体・地域住民・公園事業者	地域制国立公園では、国だけでは円滑な管理を行うことは困難であるため、地域住民・事業者、ボランティア、地方自治体等の理解、協力を
	・NPO・ボランティア等の連携不足	つつ、連携して管理にあたる必要がある。また、事業者を活用した効率的・効果的な事業展開が行う必要がある。現状では、各主体とのコミュ ケーション不足や、求められる役割の不明確さ、制度等に関する周知不足、活動資金の不足等を背景に十分な連携が行われていない。
 3)費用にかかる課題		
予算の充実	予算額の不足	────────────────────────────────────
	利用者負担制度の不備	る。利用者負担については、国民一般の理解は進んでいるものの、地域コンセンサスが醸成されるまでには至っていないうえ、制度的導入の検 が遅れている。
4)方策に係る課題		
	利用制限措置の導入	指導・監視活動の不足、利用制限措置の不備が、管理の実効性を低下させる要因となっている。
	指導、監視活動の強化	
	基本的施設の充実(質的な向上)	国立公園の施設・設備について、特に歩道やトイレといった基本的なものに対する要望が強く、併せてそれら施設・設備等の維持管理の徹底に
	施設の更新・維持管理	
	自然環境破壊の防止・再生	- 環境の破壊を防止・抑止するための施設・設備が整備されていない。さらに、従来は画一的な施設・設備が大半であったが、今後は、地域の実態
	自然系環境教育施設の整備	に即した自然と調和する施設・設備の整備が求められている。
自然とのふれあい	自然解説プログラムの充実	施設・設備を効果的に活用し、利用促進に資するためのソフト事業として、特に自然解説プログラムの充実及び質の高いガイド等の養成及び何
の推進	インタープリター・ガイドの養成	系的な自然系環境教育施設の充実が求められている。
	自然環境、景観、利用者動向に関する情	国立公園区域内の自然環境・風景の現況にかかる情報や利用者動向は、利用者への提供が求められると共に、国立公園に関する施策を検討、
	報の収集と国民への適切な提供	施する際の重要な情報であるにも関わらず、十分把握されておらず、円滑な施策の施行の障害となっている。